

こども意見表明交流会 開催結果概要

令和 7 年10月31日

富山県厚生部こども家庭室こども政策課

こども意見表明交流会の概要

1 富山会場

日 時 令和7年8月9日（土） 14:00～15:30

場 所 富山市役所東館8階大会議室

参加者 富山市内の小学6年生11名、中学生20名

2 氷見会場

日 時 令和7年8月20日（水） 10:00～11:30

場 所 氷見市役所A棟2階全員協議会室

参加者 氷見市内の小中義務教育学校生20名

3 高岡会場

日 時 令和7年8月20日（水） 13:00～14:30

場 所 高岡市ふれあい福祉センター多目的ホール

参加者 高岡市内の小学5、6年生10名、高岡市内の中学生13名

4 意見表明のテーマ（各会場共通）

- ・ こどもが自分の気持ちや考えを大人に言うために大切なこと

当日の様子

知事や会場市長に対するテーマについての意見表明や、
質疑応答を実施した。



富山会場



氷見会場



高岡会場

主な意見

1 こどもが自ら成長することについて

- ・卒業後の進路選択について悩み両親に相談した際、自分で選択する権利を認めてもらった。こどもの主張（自分のことは自分で決める権利）が大人の社会でもっと尊重され、目標や夢に向かって歩む権利がどの家庭でも保証されることが大切だと考える。
- ・行政の人と交流したり、自分たちの地域について意見を言う機会を通じてこどもも地域について知り、将来について考えることができるようになると思う。

2 大人に期待することについて

- ・ 親や先生が忙しそうにしていると話しかけてよいのか悩んでしまう。もっと子育て世代の親や、学校の先生たちが余裕をもって子どもと接することができる環境を整えてほしい。
- ・ 大人にはこどもの表情等から相談したい気持ちに気づいてほしい。
- ・ 大人が不安に気付いてくれたり、思いに寄り添ってくれたりすることで、時間はかかっても安心して話すことができる。
- ・ 普段から自分の様子を見てくれている人が、いつもと違う様子に気づいて、優しく声をかけ、相談しやすい状況を作ってくれるのが大切だと思う。

主な意見

3 こどもから意見を聴取し 施策に反映することについて

- ・ 今回の意見表明交流会のように、こどもが話す内容を反映できる環境が整えられたらよい。
- ・ **PTA**の方と話す機会を設けてもらって生徒からの要望を伝えることができた。
- ・ 地域社会等様々な場面で大人とこどもが互いに交わりこどもの意見を反映される機会があれば、こどもは自分の考えを大人に言えるようになると思う。
- ・ こどもたちの意見を直接話し合える『こども会議』のような場があると、こどもたち同士で考えを深めたり、大人に思いを伝えたりすることができると思う。
- ・ 伝えた後、その考えや意見がどこに伝えられ、どのように判断され、私たちにどう反映されるのかが明確化されていることが大切。

主な意見

4 こどもが意見を言いやすい環境づくりについて

- ・ 大人が子どもと話せる時間をとること、最後まで真剣に話を聞くことが必要だと考える。また、落ち着いて相談できる環境づくりのため相談所や意見箱の設置もよいと思う。
- ・ 大人が意見を聞くときは肯定する言葉をかけたり、意見を言うこどもに共感していることが伝わるようにしたらいいと考える。
- ・ 大人は「待つ」ということをしてほしい。頷いて話を聞いてくれたり、目線を合わせてじっと待ってくれると「話してもいいんだ」と安心できる。
- ・ 大人に軽くあしらわれたり、忙しそうにしていると、相談しにくい。反対に、じっくりゆっくり話を聞いてもらえたら相談しやすい。
- ・ 声をかけると笑顔で対応してくれたり、話を最後まで聞いてくれたりすると相談しやすい。
- ・ 大人に気持ちを直接伝えるのは緊張するので、紙に書くと安心して伝えることができる。

まとめ（1／2）

- 1 自らの成長に関しての意見は、周囲の大人とのかかわりの中で必要な情報が提供されることを通じて、将来について考え、自己決定ができるようになるというものが多かった。



- ・ 条例素案を見直し、こどもにとって大切な権利の一つとして、新たに「自分の権利や社会に関する正しい知識に基づき、将来を自ら選択できること」（第4条第1項第5号）を規定した。

- 2 大人に期待することに関しての意見は、相談を待つのではなく、こどもとかわる時間を十分に確保したうえで、大人がこどもの不安な気持ち等に気づき、声をかけてほしいというものが多かった。



- ・ 既に条例素案にこどもの健やかな成長を支える者の努力義務として規定されている「こどもの権利が侵害されていないか注意深く見守る」こと（第4条第3項）の規定趣旨に沿うものである。

まとめ（２／２）

- ３ こどもから意見を聴取し施策に反映することに関しての意見は、単に意見を聴取するだけではなく、その意見が社会に反映されることが、こどもの自信につなげるためにも重要であるというものが多かった。



- ・ 既に条例素案にこどもの支援に関する基本的施策として規定されている「こども等の幅広い意見を反映させるために必要な措置を講ずる」（第１５条）の規定趣旨に沿うものである。

- ４ こどもが意見を言いやすい環境づくりに関しての意見は、大人がこどもの話を肯定しながらじっくりと聞くことが大切であり、意見を言うこども一人ひとりと向き合い、丁寧に意見を聞き取る環境づくりが重要であるというものが多かった。



- ・ 条例素案を見直し、こどもの支援に関する基本的施策の「こどもが意見表明しやすい環境づくり」（第１７条）の規定に、新たに「こどもの年齢や発達の程度に応じた」環境づくりを規定した。